第90回 滋賀県民メーデー

働く者の団結で生活と権利を守り、平和と民主主義、中立の日本をめざそう

〒520-0041
滋賀県大津市浜町1－38
滋賀銀行従業員組合
TEL 077-521-2775
FAX 077-525-5232
Mail info@sbu-ffs.com
URL http://sbu-ffs.com/

5月1日、第90回メーデーが開催され、全国294ヵ所に15万人以上がつどいました。

滋賀県民メーデーは、県内10ヵ所で行われ、参加者は800人でした。中央・大津メーデーは、膳所公園で行われ小雨が降っていましたが300人がつどい、滋賀銀行従業員組合は、先輩組合員と共に金融労連の旗のもとに16人が参加しました。

労働者・国民が団結 スローガン実現のために

中央・大津メーデー集会は、9時30分から伊吹合唱団のうたごえと文化行事でスタートし、10時から瀧上正昭実行委員長（県労連議長）の開会挨拶でメーデー式典が始められました。

瀧上実行委員長は次のような挨拶をされました。

挨拶をされる瀧上実行委員長

メーデーはアメリカで 8時間労働を求めたスト

第90回の節目のメーデーに当たりメーデーの歴史を振り返りたい。その起源は133年前の5月1日、アメリカで8時間労働を求めてストライキでたたかわれ、その後国際的共同が広がりました。日本では1920年に上野で行われ、100年近く経った今、8時間労働制とは名ばかりで、実態は過労死が相次ぎ、長時間過密労働が問題になっています。

金融労連の旗のもと16人が参加

残業の上限規制 改定労基法でも過労死ライン

昨年改定された労基法により大企業で残業の上限が規制されましたが、過労死ラインを超える月100時間、年960時間が可能です。さらに、副業も可能になりダブルワークも増えています。また、労働力の不足対処策として入国管理法の改正がされましたが受入れ環境を整備しないままでの拡大は、さらなる犠牲者を作る心配があります。

8時間働けば 普通に暮らせる賃金を

8時間働けば普通に暮らせる賃上げと最賃引き上げが必要であり、大企業が内部留保の一部を賃金に回し中小企業を支援すれば、全国一律1000円以上1500円の最賃制度が実現できます。

安倍政権のもと国民の暮らしはますます疲弊しており、物価の上昇に賃金がついていけず実質賃金が下がっています。さらには、医療費や国保が上がっており、そのうえ、10月から消費税10.%が強行されれば、暮らしがなりゆかない人が一気に増加し経済が破綻します。

プラカードの審査発表をする中島委員長

消費税増税より税金の使い方 米経済紙も自傷行為と警告

アメリカ最大の経済紙も消費税増税は日本経済にとって自傷行為だと警告を発しています。消費税増税は高齢化に向けての安定的な財源確保だと国民を騙し、30年間で私たちが納めた消費税は372兆円にもなりますが、それを超える税金が大企業の法人税や富裕層の減税に使われ、大企業は内部留保を積み上げ400兆円を超えています。

変えなくてはならないのは、消費税増税より税金の使い方であり、消費税増税ストップの声を広げましょう。

国民の命を危険にさらす 武器の爆買いと原発再稼働

安倍政権のもと危険なオスプレイやF35ステルス戦闘機など武器の爆買いなど軍事費の増加が続いています。米軍と一体となって戦争法のもと海外で戦争できるようにするものです。日本を守るためと言いながら、国民の命を危険にさらすものです。

沖縄では、度々民意を無視し辺野古の埋め立てを強行し、また、福島原発事故の原因解明も事故処理も未解決のまま原発再稼働など国民の命と人権を軽んじるものです。

選挙に行って政治を変えよう 希望ある新しい時代に！

希望ある新しい時代は、安倍政権の退陣によってこそ始まります。そのチャンスが参議院選挙です。先の衆議院補欠選挙で沖縄と大阪で自民党が敗れ、滋賀の県議選挙では自民党の単独過半数を阻止しました。市民と野党の共闘が着実に広がってます。さらに、「選挙に行って政治を変えよう」の声を大きく広げ、安倍政権を退陣させ立憲主義、民主主義が生きる政府の実現を求めていきましょう。

県政でも、県民の暮らしにかかわる切実な予算が削減され巨額の税金を国体設備費に投じ、凍結されていた大戸川ダム建設も進めようとしています。今日、もう一度メーデーの本来の目的に立ち返り労働者・国民が団結し掲げたスローガン実現のために行動していきましょう。

来賓15氏が列席 4氏から「力強い」挨拶

次に来賓の方々から挨拶を受けました。

明るい滋賀県政をつくる会の近藤公人氏は、昨年の知事選挙の御礼を述べ、巨額の国体予算や知事が先日進めるとした大戸川ダムについて批判しました。

日本共産党滋賀県委員会の佐藤耕平氏は、8時間労働制が重要であると実感を込め強調され安倍政権の働き方改革を批判、政治を変えようと訴えられました。

安保法制の廃止と立憲主義の回復を求める市民の会しがの齋藤敏康氏は、前回の立憲野党の持続的共闘に加えて市民の力を結集して7月の参院選挙では安倍政権の改憲策動を断念させようと訴え、立憲野党による共通政策が出来たこと、継続して協議していることを新しいことだと評価し、市民の会しがは市民組織らしい取り組みを進める、と決意を述べられました。

社民党滋賀県連の小坂淑子氏は、「元号騒ぎ」に触れ、「それで政治が変わったのではない」と一喝、会場から共感の声が飛びました。また、市民と野党の連携を強めようと述べられました。

4氏の他列席された来賓は以下の方々です。滋賀県生活協同組合連合会専務理事藤田豊氏、近畿労働金庫滋賀地区統括本部本部長川瀬美智子氏、自由法曹団滋賀県支部部長玉木昌美氏、滋賀県商工団体連合会事務局長西野三根子氏、滋賀生健会連合会会長稲森善稔氏、滋賀民主医療機関連合会事務局長楠神一郎氏、新日本婦人の会滋賀県本部会長山田美鶴氏、滋賀県母親大会連絡会会長山田和子氏、日本民主青年同盟滋賀県委員会委員長岡田太貴氏、働くもののいのちと健康を守る滋賀県センター事務局長服部喜由氏、全日本年金者組合滋賀県本部委員長谷悦男氏。

（来賓の部分は県労連ニュースを引用させていただきました）

リレートークをされる皆さん

7人のリレートークに拍手

リレートークでは消費税、国保、教育、年金、解雇闘争、保育民営化、大津市の支所統廃合の課題で7人の方が訴えをされ、共感の拍手がわいていました。

集会の最後にメーデー宣言を採択し、集会後は小雨が降る中を、元気よく、大津テラスまでデモ行進をしました。

地域集会に従業員組合から 2人が参加

なお、長浜八幡宮で行われ湖北会場には清水さんが参加され、水口公園で開催された甲賀・湖南会場には奥村さんが参加されました。

憲法施行72年
安倍9条改憲NO！滋賀県民集会

安倍9条改憲NO! 市民アクション 滋賀
しが30万人の声を届けよう！

9条守ろうの一致点で運動を広げよう！

5月3日、大津市の膳所公園において「安倍9条改憲NO！滋賀県民集会」開催されました。

この県民集会は、市民アクション滋賀の主催で、参議院選挙での野党統一候補の勝利で安倍政権の暴走にストップをかけ、9条改憲発議をさせないために開催されました。集会には、約250人が参加され、従業員組合から中島委員長と先輩組合員5人が参加しました。

9条に自衛隊書込み 海外で戦争を可能に

県民集会は、14時から始められ、はじめに玉木昌美弁護士が挨拶されました。

玉木氏は、9条に自衛隊を書き込むことは、戦争法のもとアメリカと一緒になって海外で戦闘を可能にするもので、絶対に変えてはならない。安倍首相が「自衛官が息子に『お父さん、憲法違反なの？』と尋ねられ、息子は目に涙を浮かべていた」などと情緒的に訴えている。しかし、一番かわいそうなのは、戦闘でお父さんを亡くすことだ」と指摘しました。

緊急事態条項が加憲 民主主義が破壊される

また、井戸弁護士は、緊急事態条項が加憲されれば、時の政権が政府の思う通り国民を縛り、動かすことができるようになり、民主主義が破壊される。など、安倍改憲の企みを明快に話されました。

その後、日本共産党・立憲民主党・国民民主党・社民党・新社会党のそれぞれの代表が連帯のあいさつで『夏の参議院選挙に野党統一候補を押し立て必勝することで、安倍政権打倒を』と呼びかけられました。

最後に集会アピールを採択し、「改憲許すな！安倍はヤメロ！」のプレートをかざしシュプレヒコールを行い、参加者は「9条守ろうの一致点で運動を広げよう」と決意を固め合いました。

集会後、旧パルコ前まで、「安倍はヤメロ」の声を響かせ、デモ行進を行いました。

滋賀・憲法のつどい 講演「地位協定と沖縄」

5月4日、大津市の生涯学習センターで第15回「滋賀・憲法のつどい」が開催されました。このつどいは、滋賀9条の会主催で開催され、280人が参加され、従業員組合の先輩組合員多数が参加しました。

憲法から考える日米安保 地位協定そして沖縄

つどいは、比叡山高校吹奏楽委員会の演奏で始まり、つぎに、滋賀9条の会共同代表の土井裕明さんが「今年は憲法の正念場の年。安倍政権の巧妙な宣伝に足元をすくわれないよう、学びを力にしよう」と挨拶をされました。

続いて、琉球大学教授の我部政明さんが「地位協定と沖縄」と題して講演をされました。

我部さんは、諸外国の地位協定と日米地位協定を比較して紹介し、「憲法でいう最低限の生活が保障されない状況が沖縄にはある」と報告され、「民主主義を手に入れる運動をしていかなければならない」と述べられました。

案内チラシには「政府の憲法無視の姿勢、主体性の欠如が生み出した『地位協定』、犠牲は沖縄のみならず全国どこにでも！

憲法から考える日米安保、地位協定…そして沖縄。日本の主権はどこへ…。」と。

（滋賀県民集会と滋賀・憲法のつどいの記事は機関紙「長浜・かくしん」より一部引用させていただきました）

19年春闘要求に回答 賃上げゼロ・臨給実績、特別報奨金

5月13日午前に開催の団体交渉において2019年春闘要求に対する回答が出されました。

回答の背景「経営環境の厳しさ」を強調

回答に当たり銀行は、金融業界の環境変化の中で、地方銀行の収益環境は厳しい。当行は6次中計の最終年度の目標を上回ったが、円貨建貸金利息は低下を続けており、当期純利益の水準は高いが株式売却益もあり手放しで喜べる結果でない。

次長・代理・主任の職務手当の引き上げ

回答の概要は、賃上（ベア）ゼロ・定昇3529円で、定昇のうち職務手当引き上げ1172円により課次長を4千円・課店長代理3千円・主任2千円を引き上げるとしています。なお、初任給の引き上げはしないとしています。

臨給は、総枠304・4%（組合試算）で、支給額・方式に変更はありませんでした。

当行と関連会社の全役職員に「特別報奨金」

なお、同じ団体交渉において「特別報奨金」を当行ならびに関連会社の全役職員（フルタイムパート含む）に一律5万円、ただし新入は2・5万円、短期パートは3万円を臨給上乗せし合算して支給する旨通知がありました。

金融労連・全労連の統一要求（要請）に回答

同じ団体交渉で、金融労連の「19春闘統一要求」と全労連の「19国民春闘・全労連統一要請」に対して、すべての項目について回答またはコメントが口頭と文書で示されました。

従業員預り金、私傷病特別休暇等新たな提案

なお、新たな提案として、従業員預り金口座（一般口・住宅口）の廃止（2020年3月実施予定）、私傷病特別休暇の利用条件（最少加療休務期間20日を5日に緩和（2019年7月1日実施）、セレクト時差勤務制度の新設（2019年7月1日実施）があり、今後、組合は協議を進めます。